

平和の森公園多目的運動広場の【個人利用】に関する利用ルール

平和の森公園多目的運動広場を安全に、また、広場内スペースを利用者の皆様全員が平等にご利用いただけるよう、以下のルールを設けました。

中野区立公園条例では、広場の個人利用は安全面の確保と、それぞれの利用行為の制限とならないよう、次の掲げる行為をしてはならないとしています。

※中野区立公園条例（抜粋）

「(1) 公園の原状を変更し、または、用途以外に使用すること。(7) 物品販売その他営業行為をすること。(10) 他人に迷惑を及ぼす行為をすること。(11) 公園の管理に支障がある行為をすること。」（中野区立公園条例第3条より抜粋）

※これまで団体利用以外の利用枠の名称である『自由開放』は誤解を招くため、名称を【個人利用】に変更しました。

■使用禁止用具

- ・バット(小学生以下のプラスチックバットのみ使用可) / ラクロス / ゴルフクラブ / 硬球 / 金属スパイク / ゴール / ドローン等

■占用行為の禁止

(1) マーキング行為の禁止

- ・場所の確保や占用する利用に繋がるマーカーやコーン、ペットボトル等の飲料容器や荷物等で目標物を作ったり、エリアを区切ったりすることはできません。また、ネットやラインテープ等を使用した目標物の設置もできません。

(2) 団体での利用の禁止(幼稚園や保育園が行事として行う催事(運動会等)以外の『園外活動』で利用する場合は除く)

- ・個人利用では、10名以上での利用はできません。また、同一団体が10名未満の複数グループに分かれての利用もできません。

これは、①場所の確保による占用行為 ②個人の利用者を排斥する行為 ③他の利用者の迷惑に繋がる行為となりますのでご遠慮ください。

※10名以上で利用する場合は、団体登録の手続きをしたうえ、団体利用枠をご活用ください。

※団体利用枠の活用が望ましいと判断した場合には、代表者に直接お声掛けをさせていただきます。

(3) スクーリング(コーチ指導)行為の禁止

指導者(コーチ)が立ちスクール活動と見なされる場合は占用行為と判断しますので、このような利用はできません。

※利用する皆様の安全・平等・公平性を保つため、上記のルールに従ってご利用ください。

従っていただけない場合は、退出をお願いする場合があります。

■営利を目的とした行為の禁止

次の①～②のいずれかに該当する利用は中野区立公園条例で禁じている『営業行為』とみなしますので、利用を中止していただきます。

①広報媒体を利用して不特定多数の方を対象に開催日(時)と会場を指定している参加者募集行為

②参加費や月謝徴収行為が発生し、具体的な金額の提示行為

※個人的なサークルやクラブ活動に関し、メンバー募集のみを目的とした広報活動は問題ありません。

■フェンスへの投球・蹴球の禁止

- ・安全確保及びフェンスや防球ネットの破損に繋がるため、黄色いテープが張ってあるエリアのフェンス、ネットへの投球、蹴球はおやめください。

- ・フェンスの破損に繋がる為、サッカーボール以外のフェンスへの投球・蹴球はおやめください。

■混雑時の遠投・ロングパスについて

- ・混雑時の遠投・ロングパスは危険行為となる為、ご遠慮ください。

状況によっては指定管理者から声を掛けさせていただくこともございます。予めご了承ください。

■団体利用へのスムーズな切り替えについて

- ・団体利用枠は利用開始時刻が決められています。
団体利用の開始時刻を順守する為、個人利用時間は団体利用開始時刻の5分前を終了時刻とします。
また、団体利用終了後の個人利用枠でも指定管理者の確認が終了するまで入場はお待ちください。

■乳幼児のご利用について

- ・運動広場内では様々な方が利用されております。指定管理者も適切な管理に努めますが、特に乳幼児の保護者の方はしっかりとお子様を見守り、危険回避に努めるようお願い致します。

■強風時は天井ネットが自動で降下します

- ・風速が20m/minを観測するとホームベース上の天井ネットと1.3塁側のフェールボールガードが自動で降下します。
バックネットの黄色いランプの点灯が合図となりますので、利用を中止しネットから離れてください。
この間にボールを載せたり、ネットにぶら下がったり等の行為は大変危険ですのでおやめください。
また、完全に下がった後、指定管理者側で安全を判断した時点でネットを戻すことがあります。それまではホームベース側の利用はできませんのでご理解ください。
※平日の野球の団体利用以外は、安全性と機能性を確保するため、天井ネット等を下げ利用エリアを制限しています。

■場内での飲食及び飲食を含む利用について

- ・運動広場内では飲食は禁止です。(水・お茶・スポーツドリンクによる水分補給を除く)
また、多目的運動広場は、主に「運動」する利用施設です。シートを広げての団欒、ピクニック等は草地広場をご利用ください。

■喫煙について

- ・公園内は全域分煙化となっています。喫煙は喫煙所をご利用ください。

■更衣について

- ・公園の園路やベンチ等での更衣はご遠慮ください。運動広場内で周囲に配慮し更衣をお願い致します。
風紀が乱れるため、服を脱いでのご利用はおやめください。

■運動広場内での乗り物の使用について

- ・自転車、キックボード、スケートボード、ブレイブボード等車輪のついた乗り物は使用禁止です。

■その他

- ・他の利用者への威圧・迷惑行為及び利用の妨げとなる行為は禁止です。譲り合ってご利用ください。
状況に応じて指定管理者よりお声を掛けさせていただきます。
また、指定管理者の指示には従っていただきますようお願い致します。
- ・利用者間のケガやトラブルは、当事者間での処理をお願い致します。
- ・年末年始の12月29日から翌年1月3日までは休場となります。また、場内の整備等で休場となる日がありますので、指定管理者のHPや施設の掲示板をご確認ください。
- ・ゴミは各自お持ち帰りください。
- ・上記の他、指定管理者が不適切利用あるいは危険行為と判断した場合、使用している用具の利用中止、あるいは退場をお願いすることがあります。

上記の利用ルールをお互いに守り、区民の皆様それぞれが、安全・安心・快適に利用できる施設となるよう、ご理解とご協力の程、よろしくようお願い申し上げます。

ご不明な点は下記連絡先または公園管理事務所（キリンレモンスポーツセンター内）までお問い合わせください。

指定管理者：アクティブなかのグループ
TEL：03-5860-0024